

「今後の期日前投票等のあり方」 論点整理

1 現 状

- ・ 7 区役所、9 出張所、3 商業施設（出張所のない区）に設置（他に馬島に臨時 1）
- ・ 全市的に見ればバランスよく配置されている。
- ・ 期日前投票所一箇所あたり有権者 44,235 人（政令市 7 位：R1 参院選時）
- ・ 告示日の翌日から全区役所及び全出張所に設置。商業施設は、選挙日の前 3 日間。（コト下は 4 日間）
- ・ 住民票を置いている区でしか投票できない。
- ・ 商業施設に臨時期日前投票所を設置する経費は約 350 万円（1 か所あたり 4 日間の開設）

2 論 点

（1）今後の期日前投票所のあり方について

ア. 各区の特性に合わせた期日前投票所の検討

イ. 集合型（複数区型対応）の期日前投票所の設置

ウ. 投票所の環境整備（混雑状況の緩和対策）

（2）高齢者や障害者等の交通弱者への対応